

(1)

昭和37年9月25日

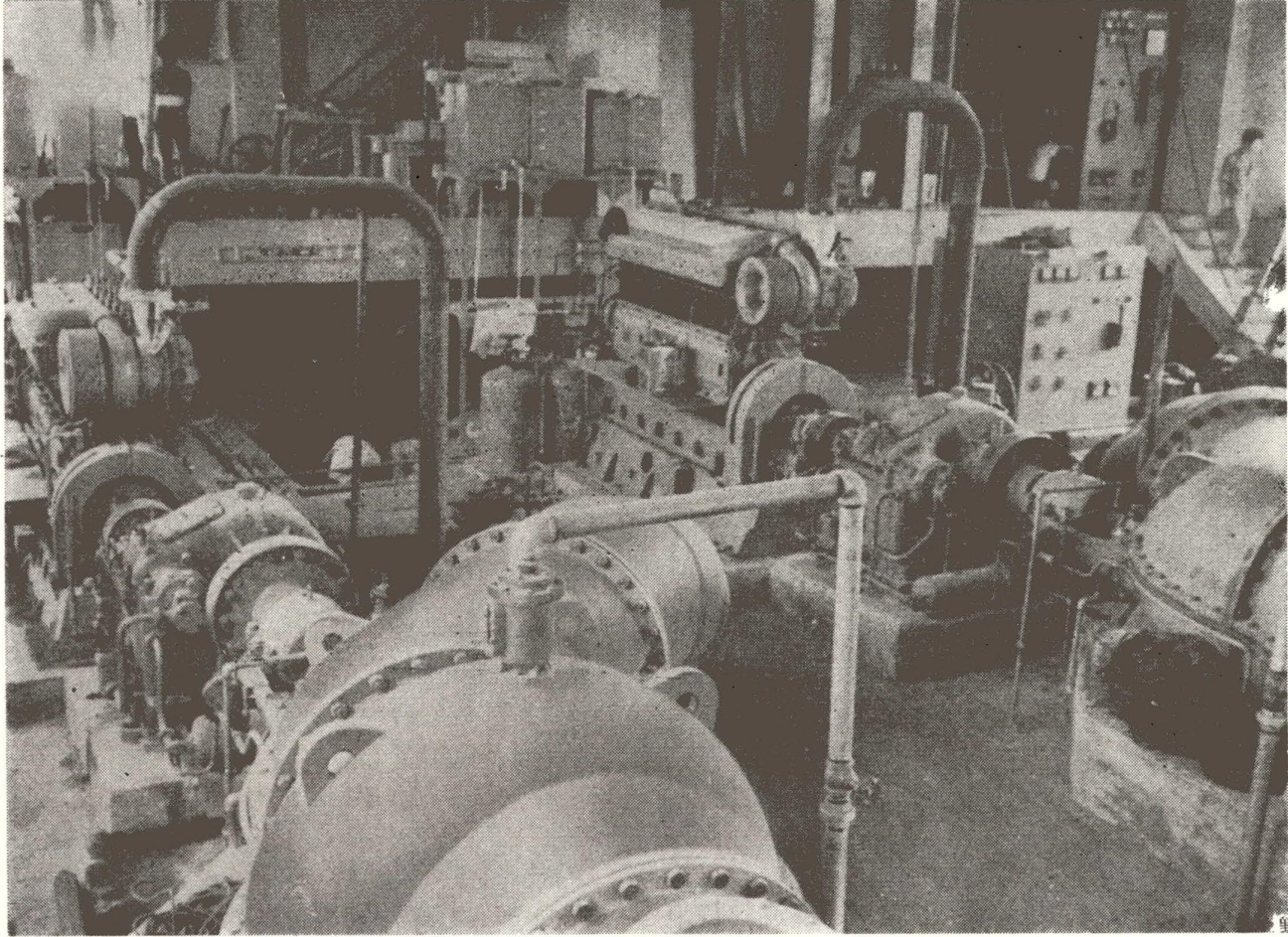


132号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
 足立区千住1の50
 東京都足立区役所
 湯浅孝治
 編集
 総務課総務係
 電話代表2151
 安藤義雄
 印刷
 株式会社 巧文社(織田)



都内最大の川田橋排水場完成

千住堀の改修もすみ水害を防ぐ

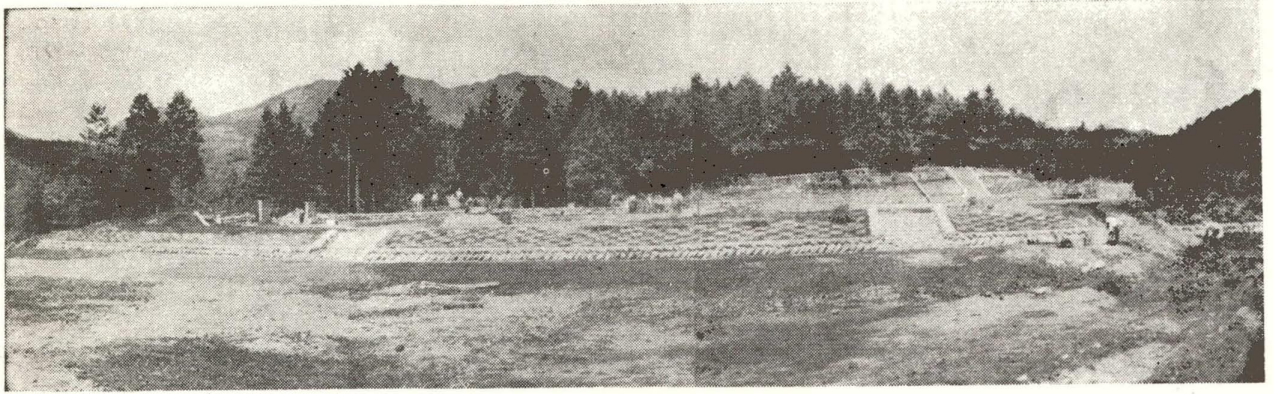
都内で最大の排水能力をもつ川田橋排水場が、このほど完成しました。工事に着手してから二年余り、この排水場に寄せられた区民の期待は実に大きいものであります。

口径一千二百ミリと一千ミリの大排水管をもつチーゼルポンプが二台、一千ミリ口径のモーターポンプが一台、この三台のポンプがくみ出す水量は、一時間に二万九千四百トン。

この威力をもって、台風時にフル運転すれば、浸水時間がグンと短くなり、梅田、梅島、島根、千住八千代、千住高砂など各町一帯、六百七十八ヘクタールにおよぶ広い地域の水害が防げます。

この排水場の建設に加えて千住堀の改修工事も行なっていました。これもほとんど完成しました。いま、では、幅二・七メートル、深さ一メートルほどの素掘りの堀で、梅島支所前から陸橋方面に曲りくねっていたのを、支所前の道路下を暗キヨにして通し、放水路にいたる九百四十五メートルを幅四メートル深さ三・九メートルのコンクリート壁で護岸して直線コースの排水路に改修しました。

区民の皆さんも、ゴミなど投げ捨てないように、この改良された排水路を守って下さい。

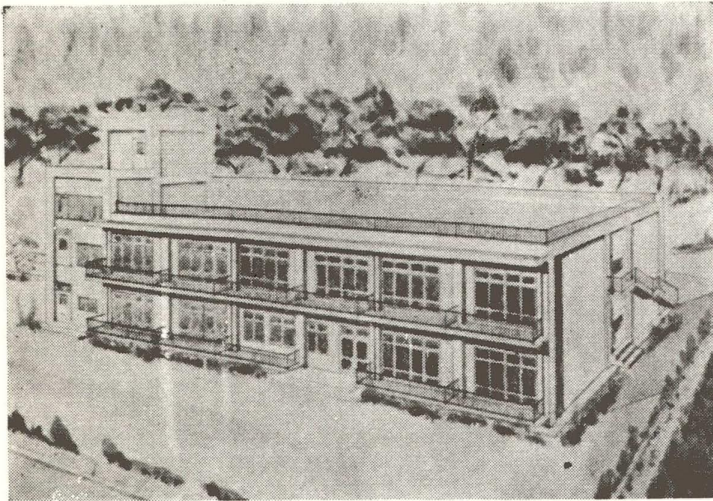


日光に林間学園を建設

山あいの景勝地を

切り開いて

日光に林間学園を建設することは、既に一二九号の予算説明でお知らせしましたが、先頃用地の整備も完全に終りました。
この区立日光林間学園(仮称)は、昭和36年度予算をもって日光市所野に約三万三千七百平方メートル(一万余坪)の用地を買収し、山あいのスロープを切り開いて整地したものです。
近くには日光東照宮、少し山を登れば霧降の滝などがあり、杉林に囲まれた美しい山



あいです。

この区立日光林間学園は、本年度工費約二千万円で一階が三百八十四平方メートル、二階が三百五十四平方メートル、屋上にベントハウスが三十平方メートル、児童生徒の収容人員は百五十名ほどで、この部屋が十畳の間十五室、それに保健室、標本室、引卒の先生方の部屋、事務室、用務員室などがあり、鉄筋コンクリート一部ブロック造り

の立派なもの。

来年五月頃には完成を予定していますので、来年の夏には、上総湊臨海学園と共に、利用できることでしょう。
この日光林間学園は将来四十室、五十室にふやし四百五十名ぐらい収容できるよう、さらに教育委員会では計画しています。
写真 上は整地された林間学園建設用地 下は学園の完成予想図

西新井地区に都立工業高校

来年四月には開校予定

年々増加する中卒者をかえ、当区ではかねてから都内に、当区内に都立高校を建設するよう要請してきましたが、地元の協力もあって、それがやっと実現し、伊興町諏訪木に鉄筋四階建二十四教室、総工費五億円をかけて都立工業高校が建設されることになりました。

既に三校は完成、残り二十二校のうち目下二十校が着工しています。

このうち工業高校は十一校を占め、時代の要求に対処しています。
(現在都立高校百二十校のうち工業高校は十九校しかない。)

教育科は、機械化、電気科、電気通信科で、収容生徒数は九百六十名という都自慢の工業高校。

次に、本区の進学率を昭和36年度の中学校卒業生について調べてみますと、男子は卒業生三千六百五十三名のうち進学したものは、その五八・一%の二千二百二十四名、就職進学(夜間)が九・九%三千六十名、就職が二九・二%一千六十七名、女子は卒業生三千三百二十三名のうち進学は

この高校建設は、昭和35年度から39年度にかけて実施される都立高校増強計画の一つで、この計画では、二十五校を新設することになっており

次いで、本区の進学率を昭和36年度の中学校卒業生について調べてみますと、男子は卒業生三千六百五十三名のうち進学したものは、その五八・一%の二千二百二十四名、就職進学(夜間)が九・九%三千六十名、就職が二九・二%一千六十七名、女子は卒業生三千三百二十三名のうち進学は

にせ建築課員に

「注意下さい。」

「私は建築課長だ、お宅は違反建築物ですよ、区の担当職員に見つかると取壊しになります」と口を止めてあげます」といって金品を請求している年令50歳の男が最近、北三谷町、五兵衛町、五反野南町、梅田町に出廻っていますのでご注意ください。

区役所及び都では金品を請求するような事は絶対にありませんので、そのような者が来ましたら区役所建築課指導係へ至急ご連絡下さい。
電話 211-51 内線 七三

相談

一般区民相談 毎日 九時～五時 △ 税務・商工・保護相談 毎週木曜日 一時～四時 △ 法律相談 毎月第三木曜日 一時～四時 △ 場所 産業振興館相談室・お気軽におかけ下さい。一切無料

五四・二%で一千八百二名、就職進学者は六・二%で二百五名、就職は三五・二%一千七百七十一名となっており、男女を合せますと、進学者は卒業生六千九百七十六名の五六・三%、三千九百二十六名の多きにのぼっています。

ハカリは正確に…… おしつけがましい売り方は……

足立区消費者懇談会

消費者の声を商店主たちに伝えてサービス向上に努めてもらおうと、九月五日区議会議場で消費者懇談会が開かれました。

参加したのは、町会や婦人会、青年団の代表四十人と商店会から十人、それに区長、経済課長ら関係者などあわせて六十人。

まず消費者から大売出し、福引きなど長年の習慣だけでやっているようなサービスより、商品の値下げをすべきだとの意見がでて、商店側の反省を求めました。

外国人の方へお願い 登録証明書の切替えを

外国人の方で赤色の登録証明書をお持ちの方(満十四才以上)は第一頁区長名の下欄に次回の確認日が記入してありますので、現在お持ちの登録証明書、印鑑、写真三葉、旅券等を申請書につけて切替えをして下さい。申請は本人でないとできません。

十四才未満の方については二頁区長名下に次回の確認日が記入してあります。申請は同居の親族の代理でできません。また写真は不用です。切替えは確認日前三十日から出来ますのでお早目に。

また食品衛生の面では、不潔な店が多く、まだオーラミンなど有毒色素を使った食糧品を売っている店があるなど次々にあげられた実例に、商店側も調査員をおいて衛生状態を調べると約束しました。



値段と目方の問題では、ハカリが不正確だ、値段が店によってずいぶん違うなどを非難。店員の応対のことでは、おしつけがましい品物のすすめ方は、不愉快だ、品物はゆっくり自由に選んでもらいたい、など身近な問題が出されました。

これに対し商店側では、いまの若い店員は使う方で気を使っているほどで、人手不足で苦しいと打ち明け、とにかく

国民すべてに年金を

万一の時はすぐに届出を

く、今日のご意見は、それぞれ商店会へ持ち帰りこれから参考にしたとサービスの向上を約束して、この会を終えました。

(写真は懇談会の席上、商店側に意見を述べる主婦代表)

国民年金には、老令、障害者になったときは障害年金が、病気などで夫に死なれ小さい子供をかかえて困っている奥さんには母子年金が、といったように万一のときにはすぐ年金が支給されます。また65才になりますと、すべての方に老令年金が終身支給されます。

保険料未納の方へお願い

国民年金の保険料は、係員が三カ月に一回お手もとの国民年金手帳に印紙をはって検認徴収しています。

これは現年度の保険料ですから、昨年度の保険料で未納になっている分は納められませんが、

この昨年度分の未納分は、「国民年金納付書」を区役所国民年金課か出張所でもらい近くの銀行か郵便局へ払込んで下さい。

保険料は、国民年金課、梅島支所内検認係、または各出張所へ納めて下さい。

福祉年金についてのお知らせ

〇九月期分の年金が、九月六日から指定の郵便局で支払われています。

証書をお返しできないものもありますけれども、近日中にはお返しできる状態ですのでご了承下さい。

〇今年の定時届も、そのほとんどが受給権者の皆さんから提出されました。その結果、あらかたは、事務手続きがすすんで証書をお返ししました。一部審査の都合でいまだに

区 民 税

第3期分の納期は

10月31日限りです

不注意がまねく 交通事故をまずなくそう

秋の交通安全運動

毎日幼児の交通事故が新聞で報道されています。このようなく痛ましい事故をなんとかなくせないのでしょいか。昨年一年間に全国では一万三千人の人が交通事故で死んでいます。一つの町が事故死で消えてゆくようなすさまじさです。

秋の東京都交通安全運動は十月十一日から二十日まで、全都をあげて事故防止を目標に行なわれます。

- (1)正しい横断をする
 - (2)安全な運転をする
 - (3)こともを交通事故から守る
 - (4)踏切は、一時止まってから渡る
 - (5)よい交通環境をつくる
- こゝに掲げた五つの目標は、何一つとして守れないようなむづかしさは一つもないのに、これがなかなか守れないのです。というのも、まだまだ事故が他人ごとのようにしか感じられていないからでしょう。わたくしたちはもっと、真剣になつてこのことを考え、実行しようではありませんか。いままでの交通安全運動は主として警察の仕事だったの

ですが、今年からは、警察には違反者をピンピン取締つてもらい、国も都も区も民間も一体となつて、国民総ぐるみの安全運動でその効果をあげるよう方針を変えました。

町会自治会、青年団、婦人会、PTA、商店会、工業会などの皆さんが、こぞつてこの運動に協力し、運動目標をなしとげるようお願いしよう。

特に道路上の不法駐車は、車の流れを悪くし、歩行者にも非常にキケンです。商店は荷や空箱や商品台を路上へ出さないように、歩行者は必ず右側を歩き、不用意な横断をしないなど、それぞれの立場で、まず不注意がまねく交通事故からなくしてゆきましょう。

国民健康保険無料健康相談

十月一日から一カ月間実施

当区の国保では、保健所と医師会、歯科医師会の協賛を得て、十月中、無料健康相談を実施します。被保険者の方ならどこでも、無料で健康相談と適切な指導がうけられます。

病気の早期発見、早期治療は最も大切なことで、軽いうちなら病気も早く治せますし経費もそれほどかかりません。自覚症状がひどくなくなったのでは手遅れになることがあります。ぜひこの機会をご利用下さい。

相談を取り扱うところは足

相談内容	取扱	実施期間
レントゲン(間接)撮影	保健所	十月一日から三十一日までの月・水・金曜日(午前九時から十時半まで)
赤沈検査	保健所	同上
一般健康相談 (血圧測定・その他)	医師	十月一日から三十一日まで
むし歯の早期診断	歯科医師	(日曜日を除く診療時間中)
口腔衛生相談	歯科医師	(日曜日を除く診療時間中)

結婚式は 産業振興館で

TEL 031 1668・1689

結核定期健康診断 レントゲン車が巡回

学校・会社・工場等で結核の定期健康診断をうける方以外の、特に家庭にある主婦・ご老人、小工場・店・事業所などでまだ受診していない方は、十月からレントゲン車が区内を巡回しますので、診断を受けて下さい。料金無料です。

この検診は、結核予防法により保健所が行なうもので、今年も異状のないことをたしかめ安心してお暮し下さい。

自動車には 検査標章をつけましょう

検査標章をつけましょう

こんど道路運送車両法が、一部改正されて自動車に検査標章をはりつけられないと、来年から運行できないことになりました。この標章の取扱いは次のとおりです。

一、今年中に検査をうける車はその都度交付します。

二、こんどの検査が来年になる車は、陸運事務所窓口を検査証と保険証明書の両方を提示して下さい。(現車は不用です)

三、一、二、のいずれの場合でも保険証明書は、その検査証の有効期間以上の保険期間がなければなりません。

四、検査標章をうけたらすぐ前面ガラス(ガラスのないものは登録番号標の左上)にはりつけて下さい。

前面ガラスには次の位置にはりつけて下さい。

乗用車やバス 中央上部
その他 左上部

但し運転視野を妨げる心配があるときは適当な位置。

当検査場は狭いので混雑しますから、前もって保険契約の加入や更新を完了してからおいで下さい。また検査以外の車の来場はご遠慮下さい。

なお、詳細は次の箇所にお問い合わせ下さい。

東京都陸運事務所車両第二課(足立検査場)
足立区六月町九一〇の四
電話 031 658・0



自衛官募集

防衛に、災害救助に活躍する自衛官の募集は毎日区役所で受付けています。

資格は満18才以上25才未満の男子。健康で、中学校卒業程度の学歴があればどなたでも応募できます。

初任給は八千六百円、衣食事はすべて支給されます。申込みは区役所総務課(写真は防災訓練の自衛隊)